

臨時株主総会招集のための基準日設定の公告

平成 26 年 8 月 5 日

株主各位

東京都新宿区西新宿四丁目 34 番 7 号
株式会社 gumi
代表取締役 國光 宏尚

当社は、平成 26 年 9 月 5 日（金曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 26 年 8 月 20 日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 事務取扱場所

〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

フリーダイヤル 0120-782-031